

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	御手洗 大祐
【住所又は本店所在地】	長野県塩尻市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	rakumo株式会社
証券コード	4060
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	御手洗 大祐
住所又は本店所在地	長野県塩尻市
事務上の連絡先及び担当者名	御手洗 大祐
電話番号	0263-80-0131

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社創世
住所又は本店所在地	長野県塩尻市大門八番町 1 - 28
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社創世 代表取締役社長 御手洗 大祐
電話番号	0263-80-0131

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月19日
訂正箇所	<p>令和3年11月26日に提出いたしました変更報告書No.2の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。</p> <p>また、訂正箇所には下線を付して記載しています。</p> <p>なお、「個人である提出者等の住所・生年月日」（非縦覧）書面の一部に不備がありましたので、これも同じく訂正します。</p>

## 第2 提出者に関する事項

## 1 提出者（大量保有者） / 1

&lt; 訂正前 &gt;

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額（W）（千円）	119,869
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>普通株式</p> <p>2007年6月7日付の株式分割（1：5）により、普通株式800株を無償取得</p> <p>2007年6月26日付の株式譲渡により、普通株式56株を処分</p> <p>2008年6月1日付の株式分割（1：10）により、普通株式8,523株を無償取得</p> <p>2013年8月23日付の株式譲渡により、普通株式3,470株を処分</p> <p>2019年6月27日付の株式譲渡により、普通株式3,770株を処分</p> <p>2020年6月1日付の株式分割（1：100）により、普通株式1,019,403株を無償取得</p> <p>2020年9月28日付の売出しにより、普通株式100,600株を処分</p> <p>新株予約権</p> <p>2017年10月24日付のストック・オプションにより、新株予約権280株を無償取得</p> <p>2020年6月1日付の株式分割（1：100）により、新株予約権27,720株を無償取得</p> <p>2021年4月26日付の新株予約権行使により、新株予約権11,200株を処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	119,869

&lt;訂正後&gt;

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	60,474
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>普通株式  2007年6月7日付の株式分割(1:5)により、普通株式800株を無償取得  2007年6月26日付の株式譲渡により、普通株式56株を処分  2008年6月1日付の株式分割(1:10)により、普通株式8,523株を無償取得  2013年8月23日付の株式譲渡により、普通株式3,470株を処分  2019年6月27日付の株式譲渡により、普通株式3,770株を処分  2020年6月1日付の株式分割(1:100)により、普通株式1,019,403株を無償取得  2020年9月28日付の売出しにより、普通株式100,600株を処分  残高は920,830株</p> <p>新株予約権  2017年10月24日付のストック・オプションにより、新株予約権280株を無償取得  2020年6月1日付の株式分割(1:100)により、新株予約権27,720株を無償取得  2021年4月26日付の新株予約権行使により、新株予約権11,200株を処分  残高は16,800株</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	60,474